

第12回野生動物対策検討委員会・第5回野生動物救護 対策の在り方検討小委員会合同委員会の会議概要 (職域総合部会個別委員会及び同小委員会)

I 日 時 平成26年8月29日(金) 13:30~17:00

II 場 所 日本獣医師会会議室

III 出席者

野生動物対策検討委員会

【委員長】	鈴木 正 嗣	岐阜大学応用生物科学部教授
【副委員長】	山口 剛 士	鳥取大学農学部教授
【委員】	赤木 智香子	ラプター・フォレスト代表
	進藤 順 治	北里大学獣医学部教授
	須藤 明 子	株式会社イーグレット・オフィス専務取締役
	武田 忠 義	北海道日高振興局保健環境部環境生活課長
	福井 大 祐	特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 調査研究員
	森 光 由 樹	兵庫県立大学自然環境科学研究所 森林動物研究センター准教授
(欠席)	小泉 透	独立行政法人森林総合研究所研究コーディネータ

野生動物救護対策の在り方検討小委員会

【座長】	赤木 智香子	ラプター・フォレスト代表
【専任委員】	黒沢 信 道	釧路地区農業共済組合次長
	葉山 久 世	かながわ野生動物サポートネットワーク代表 (富岡動物病院)
	前田 敬 生	岐阜県獣医師会監事(前田動物病院院長)
(欠席)	戸田 昭 博	愛知県獣医師会(品野ペットクリニック院長)
【オブザーバー】	根上 泰 子	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣専門官

【本 会】 矢ヶ崎 忠 夫(専務理事)、ほか

IV 議 事

- 1 前回会議の検討結果
- 2 委員会報告の取りまとめに向けた検討
- 3 平成26年度獣医学術学会年次大会におけるシンポジウム企画
- 4 今後のスケジュール
- 5 その他

V 会議概要

- (1) 矢ヶ崎専務理事（職域総合部会長）から、「ご多忙の中参集いただき厚く御礼申し上げます。中間報告の取りまとめ以降、メールでの活発なご議論をいただき、また、各地の構成獣医師の理解醸成に向けご努力をいただいていることに感謝申し上げます。地方獣医師会からは、いまだ厳しいご意見もいただいているが、この分野がようやく注目を浴びるようになったと捉えることもできる。最終報告の取りまとめに向け、社会全体の大きな流れの中でしっかりと方向性を見いだせる報告書が完成することを期待している。」旨の挨拶があった。
- (2) 続いて、事務局から出席者が紹介された。

1 前回会議の検討結果

- (1) 事務局から、第11回野生動物対策検討委員会・第4回野生動物救護対策の在り方検討小委員会合同委員会の会議概要が説明され、V-2-(5)アの文頭18字削除の上最終版とする旨了承された。
- (2) シンポジウムの企画について、6月8日に岡山にて開催された平成26年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（岡山）企画運営委員会に提示され、了承された旨報告された。

2 委員会報告の取りまとめに向けた検討

- (1) 委員長からたたき台として報告書構成案資料が示され、全体の構成についておおむね了承された後、細部について意見交換が行われた。
 - ア 住宅集合地域における麻醉銃の使用について
 - (ア) 本件については、「野生生物と社会」学会においても取り扱われる予定である。
 - (イ) 一般的には傷病鳥獣に注目が集まるが、ジビエの利活用に関する検討が進み、今後は「食糧」として野生動物を捕獲するケースも増加することを考慮すべきである。
 - (ウ) 法改正の流れの中で顕在化してくる課題だが、「社会が必要と認める」ということが「安易な使用が拡大する」ということにつながってはならない。
 - (エ) 本件については、背景や課題等をわかりやすく整理し、読み手が違和感を感じないように書き方を配慮する必要がある。

イ エキゾチックアニマルの取り扱いについて

- (ア) 業界への配慮ではなく、あくまで科学的な根拠を持って、「飼育すべきではない」、「放逐すべきではない」ということを説明すべきである。

ウ 希少種の保護増殖に係る記述について

- (ア) 個体数管理と並び、希少種の保護増殖がいかに重要であるか、また、そこで獣医師がいかに大きな役割を果たしたか、ということの説明すべきである。
- (イ) 生物多様性の確保への貢献として丁寧に記述することで、保護増殖事業に力を入れている地域の理解も得やすい。
- (ウ) 保護増殖事業や域外管理について、保全を補完する重要な役割を果たしていることを記載すべきである。

エ ヒグマのDNAによる識別に係る記事の扱いについて

- (ア) 本文中でとりあげるのは唐突な印象がある。
- (イ) 新聞等でも取り上げられている内容であり、コラム記事として扱うのが適当である。

オ WLHCにおけるリハビリ後放野できない個体の扱いについて

- (ア) 従来の終生飼養と同じにならないよう、目的を明確にする必要がある。

カ 外来種問題について

- (ア) 関係法令に触れつつ、北海道における実態等について紹介する。
- (イ) 福井委員に原稿執筆協力をお願いする。

キ 全体について

- (ア) 地方獣医師会の会員の多くは、野生動物に関する理解が進んでいないのが現状。獣医師であれば誰もが関係する課題であるということ認識していただくために、家畜衛生に関わる問題や公衆衛生に関わる問題等、様々な職域に絡めた記述をすることが必要。
- (イ) 報告書を読んだ人に、「自分には関係ない」と思わせない記述を心がけるべき。
- (ウ) 北海道から沖縄まで、各地でどんな希少種に対して獣医師がどのような活動をしているかを丁寧に紹介することで、獣医師の役割の紹介と各地での理解促進につながるのではないかな。
- (エ) 別途ダイジェスト版を興味深くコンパクトに作る必要がある。
- (オ) 九獣連のヤマネコ保護の取り組み等、各地の獣医師会が取り組んだ大きなトピックをしっかりと紹介すると読みやすい。
- (カ) 冒頭に、全体の使い方や構成をわかりやすく記述するとよい。
- (キ) フローチャートなどを工夫し、「まずここから読んでください」というように誘導することも検討してはいかかな。
- (ク) 個体数調整は、とかく鳥獣被害対策として語られるが、生物多様性確保対策でも

ある。このことを誤解の無いように説明する必要がある。

- (ケ) 小動物開業獣医師にとって、野生動物に対する対応、生物多様性の確保というのは遠くて近い問題。クライアントに対してどのように説明すべきかという言葉を持たない獣医師も多い。自然を愛する、野生動物を愛するということはどういうことなのか、ということを中心に伝えるための道しるべとなる必要がある。
- (コ) 動物診療施設を開設する立場としては、野生動物を持ち込まれた時の対応が一番難しい。頼りになる問答集が期待されている。
- (サ) 問答集ですべてのケースをカバーすることは困難だが、考え方を示し、各地域の実情に合わせて利用してもらえそうなものを作成するとよい。
- (シ) 報告書全体として、個々の獣医師の負担軽減と行政の関与による獣医師会の活動の円滑化を目的としたい。
- (ス) 行政にすべて任せるということが、獣医師から野生動物対応や環境保全への関与を遠ざけようとするものではないことに留意して記述すべきである。仕組みがどのようになると、市民から動物病院への相談がなくなるわけではない。
- (セ) 個体を持ち込む市民は、希少種と一般種、在来種と外来種、という区別はせず、「とにかく助けてほしい」と願って動物病院を訪れる。科学的な根拠はどうか、地域の評判を頼りにする病院経営上、殺処分することや診療を断ることは選択肢として持てない。このジレンマを解決できるものが切に求められている。
- (ソ) 種によって繁殖戦略も違う。このことも踏まえて、わかりやすい記載が求められている。
- (タ) 「ヒナを拾わないで」キャンペーンに救われた開業獣医師も多いと聞いている。成功のカギはPRの方法とそのための仕掛けや道具である。
- (チ) ダイジェスト版は、小学生向けの解説書やマンガにすることも検討してよいのではないか。
- (ツ) 生物多様性を守ることは関係者や市民全体の問題であり、あくまで獣医師はその一員、全ての人が責任を分担し合っているということがわかるような記載にすべきである。

3 平成26年度獣医学術学会年次大会におけるシンポジウム企画

- (1) 委員長から資料に基づき企画案について説明され、協力が依頼された。
 - ア 「みんなで考えよう」ということを前面に押し出して組み立てを考えたい。
 - イ 野生動物救護の3つの理念の図に関し、それぞれの理念が対立し、一触即発、というイメージになっているが、もともとは強固につながっていて、現在もつながっているはずだが、うまく説明しきれない現象が出てきた、ということにすぎない。表し方を工夫したほうが誤解を招かずに済むのではないか。
 - ウ 時間配分について、以下を目安として総合討論の時間を十分確保する。
 - (ア) 趣旨説明を15分として社会的状況の変化や獣医師の置かれている立場の変化等

についても触れることとする。

(イ) 社会的状況等について項目立てはしない。

(ウ) リハビリテーションに係る説明は、全体に係る内容を15分程度とする。

エ 会場で質問票を配布する、あるいは事前に地方獣医師会から質問を集めるなどし、“声の大きい”参加者の独演会にならないような運営を心掛ける。

(2) 詳細については引き続きメール会議により調整することとされた。

4 その他

(1) 事務局から、平成26年8月6日付け26日獣発第133号「国内動物を対象とした狂犬病検査への協力依頼について」が紹介され、意見交換が行われた。

ア 都道府県における共通感染症を担当する部局が中心となり、動物愛護行政、野生動物保護管理行政を担当する部局と連携しつつ、そのシステムを利用して実施するということであろうが、どこまで現実的に可能か、ということは未知数ではなかろうか。

イ 地域によっては、自然環境部局と衛生部局が協力できるところもあると思われる。

ウ 費用の問題が解決されなければ実効性は伴わない。

(2) 山口副委員長から、今後の検討、取りまとめにあたり、「“獣医師”という単語を聞いたときに想起されるイメージが個人により千差万別で、まず思い描く職域さえ人によって違う。このことが書き手の意図するところと読み手とのギャップにつながっていることもある。言葉の定義づけをしっかりとすうえで、誰が、誰に向かって書いているのかを常に明らかにし、誤解されないようにする必要がある。大学においても、「保全」、「保護」、「救護」の違いを正確に理解している学生は少ない。国内の獣医師で、本当の意味で保全医学とは何かを理解している人はごく少数なのが現状であろう。しかし、開業獣医師は、内容そのものに興味がないわけではなく、地域や社会で自らがどれだけ役に立てるか、自分の力でできる貢献は何か、という視点で報告書を読んでいる。そのときに、報告書の説明不足等から保全医学の本質がよく見えず、うまく理解できないことが否定的な感情につながる一因ではないか。報告書を読んだ人が、あるいはシンポジウムを聞いた人が、自分はこれから何ができるかをポジティブに考えることができるようにすることがこの委員会の責任である。」旨発言された。

(3) 上記発言について意見交換が行われた。

ア 各地の獣医師が身近で見てきたこと、取り組んできたことを紹介しながら今後の課題を見せることが大切。従来の否定というネガティブな見方ではなく、従来の延長上に将来の発展があるということをわかりやすく見せ、ポジティブに捉えてもらうことが大切である。

イ 報告書やシンポジウムの中で「獣医師」という言葉を用いるときには、「小動物開業獣医師」、「行政に携わる獣医師」、「すべての獣医師」等、対象を明確にすることが大切である。

- ウ 「これからの野生動物救護」というよりむしろ、「これからの小動物診療に求められること」を主眼に据えた書き方、説明の仕方で丁度良いのではないか。
- エ 家庭飼育動物を対象とする動物病院の経営は、ポジティブな市民感情と獣医師自身の技術に立脚している。そこと対立しない形で、市民生活は自然環境と密接に関わっていて、獣医師の知識や技術は自然環境を守るために役に立っている、ということを説明することができれば、自ずと理解は進むのではないか。
- オ 大学では様々な職域を学び、獣医師免許を取得しても、ある分野で長年過ごしていると、他分野のことが視野に入らなくなってしまう。各自が、どの立ち位置にいるのかを理解することが大切である。その上で、野生動物対策の分野では十分な法整備や潤沢な予算措置もない中、小動物開業獣医師が長年に渡り市民感情の受け皿になりながら手探りで治療法を探し、手弁当で地域の自治体等との連携を構築しながら今日の活動を作り上げてきたことに対する尊敬と感謝は忘れてはならない。報告書やシンポジウムにおいても、尊敬と感謝の念をしっかりと示し、将来を一緒に考えることが大切である。
- カ 開業獣医師は、現場ですぐに実践可能な現実的な対応方法が知りたい。理想がいくら書かれていても、自身の周りで対応できなければ何も意味がない。日常の診療の中で起こりうる様々なケースをどこまで拾い上げられるかが課題である。

VI まとめ

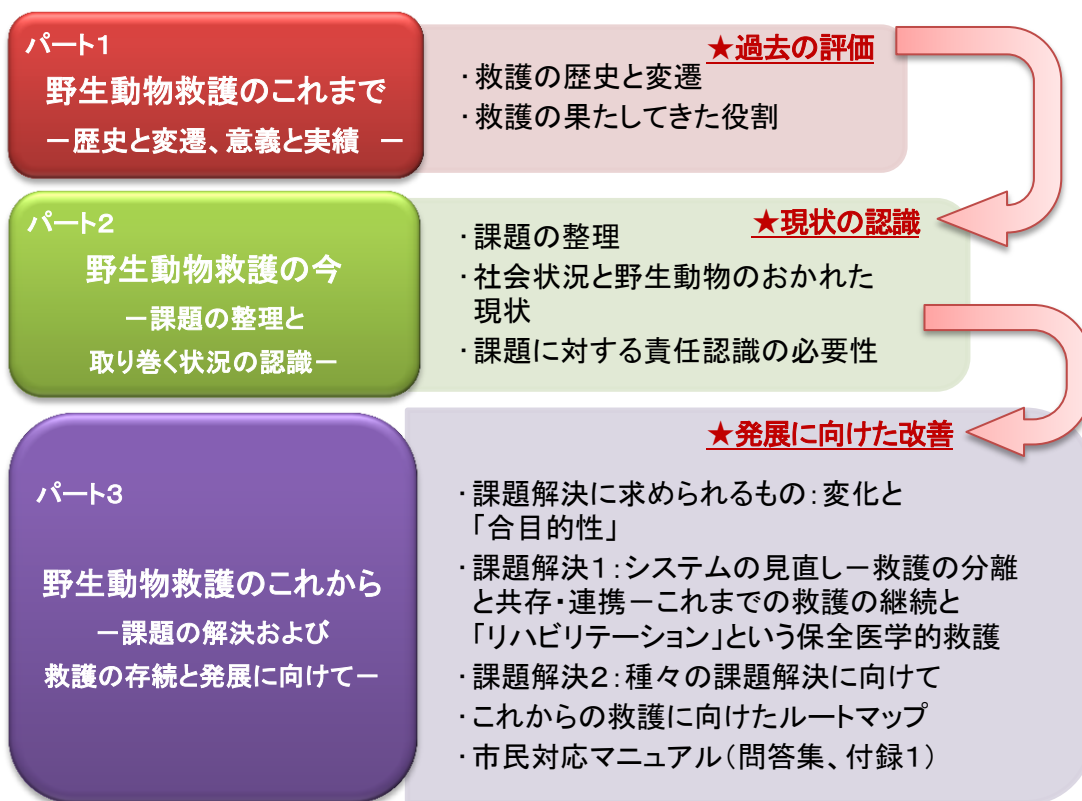
- 1 検討結果を受け、以下の内容が確認された。
 - (1) 報告書の執筆担当や内容等については、引き続きメール等で協議しつつ決定し、10月31日を目途に素案をまとめることとされた。
 - (2) シンポジウムの企画については、内容を再構築し、委員長から各委員に連絡されることとされた。
 - (3) 今後、引き続きメールによる意見交換を行うこととされた。
- 2 鈴木委員長から検討への謝辞が述べられ、会議を終了した。

8 リハビリ(救護)に関する認識

これからの野生動物救護の在り方－新時代のリハビリテーション－

8-1 はじめに

本書の「はしがき」にも記されているように、2011年10月に公表された「保全医学の観点から踏まえた野生動物対策の在り方(中間報告)」(以下、「中間報告」という)に対する諸見解を受け、長年救護活動に携わってこられた4名の委員を加えて、2012年に「野生動物救護対策の在り方検討小委員会」(以下、「小委員会」という)が新設された。その後、小委員会で議論を重ねられ、2014年1月には「これからの野生動物救護の在り方－新時代のリハビリテーション－」が小委員会報告(案)としてまとめられている。本章は、その小委員会報告(案)に寄せられた意見を元に、さらに議論を積み重ねて加筆修正するとともに、より分かり易くするために構成を大幅に見直したものである(図1)。



(図1)本章の概要

(パート1)

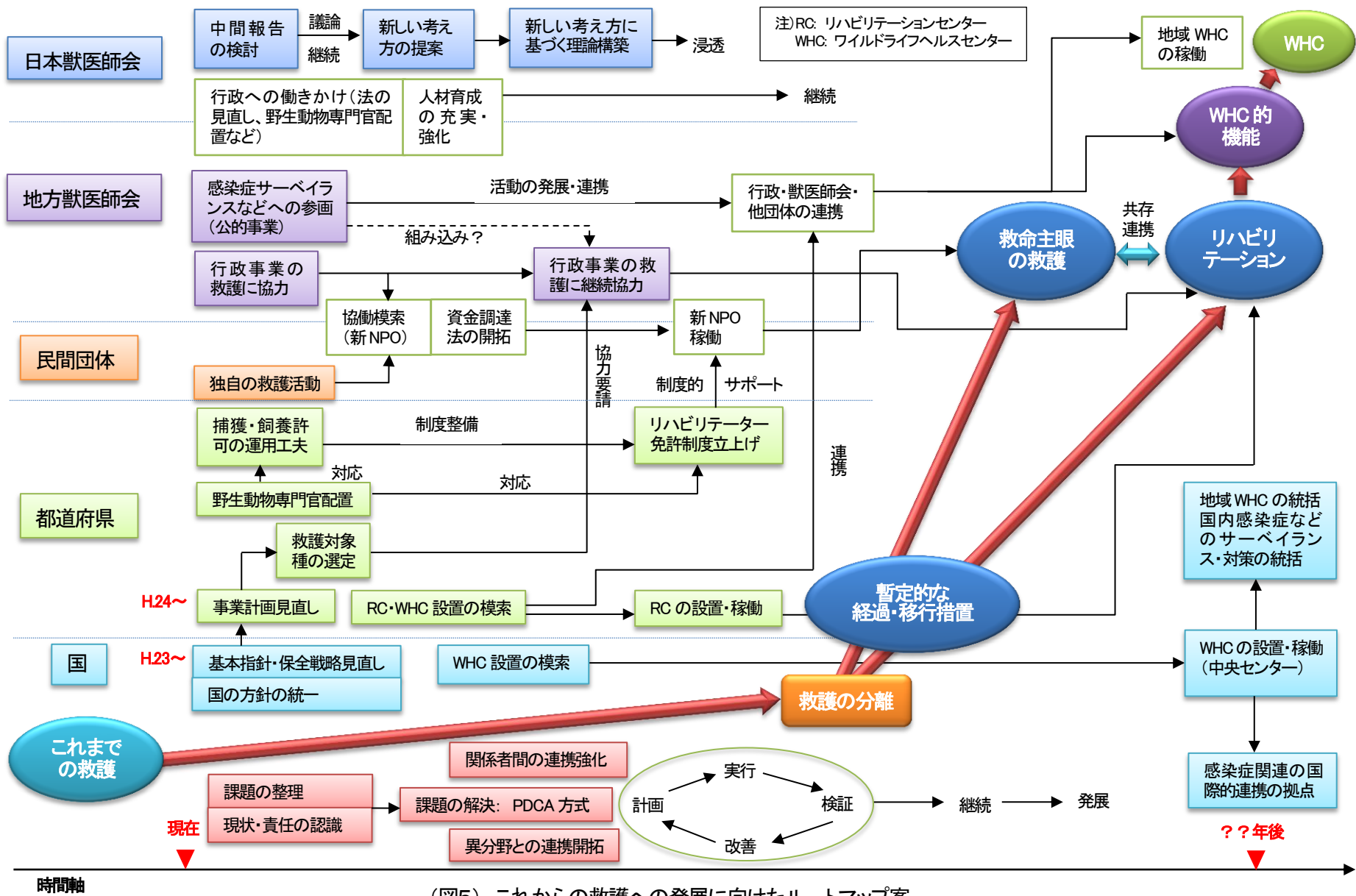
野生動物救護のこれまで－歴史と変遷および意義と実績－

8-2 野生動物救護の変遷と果たしてきた役割・意義

(1) 野生動物救護の今までの歴史・変遷

「傷ついた野生動物を助ける」という行為は、人の善意から起こるものであり、日本でも「鶴の恩返し」などの昔話にも題材として取り上げられているほど、長い歴史を持つものである。

(略)



(図5) これからの救護への発展に向けたルートマップ案